

平成30年度事業計画書

公益財団法人札幌市公園緑化協会は、大通公園をはじめ多くの公園の指定管理者として選定され、平成30年度から新たな管理期間5年がスタートし、管理する全公園施設等において着実な計画の実行に努めなければなりません。またこのほか、植栽や施設の管理水準の維持・向上、一部老朽化施設の的確な判断、社会の動向や利用者ニーズへの鋭敏な対応など、これまで以上に管理運営の質の向上に努めていく必要があります。

こうしたことから、平成30年度は公園施設における安全・安心の確保にあらためて最大限の注意を払うとともに、公園施設が持つ基本機能の向上と公園の特性に応じた管理運営に留意し、公園施設等の一層柔軟な活用に重点を置きます。

また、都市公園法の改正に伴い、新たな時代を支える公園施設の戦略的活用、地域の活性化に資する公園機能の向上、幅広い主体との協働の推進など、中・長期を展望した公園管理のあり方について検討を開始します。

指定管理の最終年度を迎える月寒公園と西岡公園の公募単位では、管理計画の確実な実行と総括により、次期の管理計画を策定し、選定を目指します。また、平成28～31年の運営維持管理業務3年目に入る国営滝野すずらん丘陵公園においては、提案した計画を着実に実行し、年間利用者数の目標達成とともに次期選定につなげるよう努力します。

事業全般としては、当協会の運営方針「5つのK」（公平・公開・効率・協働・環境）を基本とし、札幌市都市緑化基金募金造成額の増とともに、一層の利用促進とサービス水準・利用満足度等の向上を図ります。また、安全・安心、おもてなし、市民参加・協働・連携、迅速かつ的確な情報発信、公園を活用した健康づくりや交流の推進などに取り組むことにより、みどりの価値をより高めることに努めます。

法人全体としては、社会の要請に応えた事業を推進し、当協会の使命を達成するため、費用対効果を十分に考えた事業運営を行うとともに、これを支える収入増を追求し、経営基盤の強化を図ります。また、高い倫理観と技能を持った人材の育成を図り、公益法人としてコンプライアンスの徹底と適切な情報公開を進め、透明性の高い法人運営に努めることによりホスピタリティの向上につなげ、市民からの信頼に応えていきます。

(公1) 都市緑化基金等事業

札幌市都市緑化基金等を活用した民有地緑化、緑化推進に関する普及啓発、ガーデニングボランティア等の人材養成及びコミュニティの活性化等を図る事業を実施します。

- 1 植樹等による民有地緑化事業
 - (1) 苗木等の配布
 - (2) 壁面緑化の推進
- 2 緑化推進に関する普及啓発事業
 - (1) 緑化に関するフォトコンテスト
 - (2) 緑の絵コンクール
 - (3) 緑化に関する技術レポートの発行
- 3 都市緑化サポーター養成事業
まちづくりガーデニング講座等、花と緑による人材育成を目的とした講習会等の開催
- 4 緑を通じて地域コミュニティの活性化を促す事業
フラワーポットの貸出等
- 5 緑のまちづくり活動への助成及び支援事業
 - (1) さっぽろガーデンシティ活動事業助成
 - (2) さっぽろ花と緑のネットワーク事務局の運営

(公2) 指定管理等公園施設事業

都市公園等の管理運営を通して公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図り、ソフト・ハード両面から利用者の総合的な満足度を向上させます。

- 1 公園緑地、自然環境及び都市緑化等に関する調査・研究
 - (1) 大学、研究機関との連携による生物及び環境等の調査・研究
 - (2) 環境教育を通じた生物の調査及び報告展・報告会の開催
 - (3) ボランティアとの協働による園内生物の調査及び報告
 - (4) 緑及び魚類等水生生物の調査・研究
- 2 公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営
 - (1) 安全の確保及びホスピタリティの充実
 - (2) 開かれた公園管理の推進
 - (3) 都市環境の保全及び改善
 - (4) 体験学習プログラム等の実施
 - (5) 公園・施設の特性を生かした展示会及びイベント等の開催
 - (6) 植物及び自然等に関する知識・技術の普及
 - (7) 北国の気候風土に適した植物管理
- 3 公園緑地等におけるスポーツ・余暇活動及び健康の維持増進に関する事業
 - (1) 健康づくり及び体力の増進
 - (2) プレーパーク等、外遊びの推進
 - (3) スポーツを通じた交流及び競技力の向上

<指定管理施設>

大通公園・創成川公園、中島公園・豊平川緑地(上流地区)、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園・北郷公園・豊平川緑地(下流地区)、豊平公園、平岡公園・清田南公園、平岡樹芸センター、農試公園・発寒西陵公園、手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園、前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地、厚別公園、西岡公園・西岡中央公園、月寒公園・吉田川公園、札幌市豊平川さけ科学館、旭山記念公園

(他1) 国営公園等受託事業

滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、一般財団法人公園財団と連携しながら、全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施、植物や園内施設等の適正な管理を実施します。

(収1) 公園施設等附帯収益事業

公園緑地・施設利用者の利便性とサービスの向上を図るため、公園施設内等における便益事業を行い、公益事業を支えるために必要な収益事業の拡充・強化に努めます。

- (1) 常設売店の運営
- (2) 臨時売店の設置運営
- (3) 自動販売機の設置運営
- (4) その他 (管理許可による貸しボートの管理運営等)